

お立会

お時間が取りにくい方・ご高齢の方・日本に不慣れな方の為に室内のお立会いをいたします。

電気・水道の手続き・水道の開栓・室内設備のご利用方法のご案内・お荷物の受取をいたします。

料金 18,000円(消費税別) 3時間以内の作業基本
※ガスの利用方法は、ご本人へのご説明がありますのでいずれお立会が必要です。



入居通知書をご提出ください

入居後10日以内に添付の入居通知書をお送りください。

事前確認 管理規約厳守

マンションの場合は引越し荷物の運搬・搬入についてその**予定日を事前に管理人orマンション全体の管理会社**に届ける必要がありますので充分ご注意ください。(分譲マンションの場合)

マンション管理規約がございますので、必ず厳守してください。

契約マンションの見分け方

マンションには賃貸用として作られた物件と分譲タイプがあります。見分け方のポイントとして「管理組合」が設置されているマンションが分譲タイプとなります。エントランス近くに「管理組合」の看板等が設置されているか確認ください。

マンションの駐車場・駐輪場・宅配ボックスカード・共有スペース使用カード等は事前の手続きと、お客様ご本人での確認が必要となりますので、弊社並びにマンション全体の管理会社に必ずお問い合わせください。当日に使用出来ない場合も弊社では対応出来かねます。

ライフライン

ガス・水道・電気をご使用になれるよう、事前に手続きを完了しておく必要があります。

深夜電力による温水器・エコキュートは当日の使用ができない場合がございます。事前に手続きをお願いします。

※特にガスについては、ガス会社がお客様立会の上開栓しませんが使用できませんのでご注意ください。

お引越荷物の搬入

お引越後の不要な梱包材・ダンボール等は一般のゴミと同様に処理されないよう、引越業者に持ち帰ってもらうか、ご自分で処分されるようお願いいたします。引越ゴミは、清掃局での通常回収はしませんので充分ご注意ください。

○**お引越**の際に付いた建物の**キズ**もおお客様の注意義務が発生します。引越業者様への注意喚起をお願いいたします。

○**表札**について(特に期限付又は一時使用賃貸借物件)ご自身の表札は、ご退去時に撤去し原状に回復する必要がありますので、**跡が残らない位置に掲示してください**。また、所有者の表札が撤去できずに残されている場合は無理に撤去されますと、破損する場合があるのでご注意ください。なおやむをえず、所有者の表札の上に重ねて掲示する場合は、接着力の弱いテープ等で固定し、退去時にテープ跡を除去されるようお願いいたします。マンションの場合:管理人さんにご確認ください。

ご近所へのご挨拶

戸建の場合:近隣のお宅へのご挨拶を済ませてあります。簡単なご挨拶程度をお願いします。

マンション:管理人さんにご確認ください。

フローリングへ配慮のお願い

お引越時に、家具の脚に保護キャップの装着をお願いします。あきらかなキズは、自然損耗ではなく過失となる場合がございます。

床用 傷防止パッド [検索](#)

ホームセンター等で事前にご購入ください。

ピアノの設置について

事前承諾が必要となります。設置する際は、ピアノシュレーターを利用して床への軽減をお願いします。

スーパーピアノストップ [検索](#)

脚から床に伝わる振動を抑えると共に脱輪や横滑りを防ぎます。



ご注意

お引渡前に状況確認と撮影を行っております。キズや残置物のチェックをしておりますが、お客様にて気になる個所は「ご入居のしおり」にある入居通知にてお知らせください。

保証会社の口座引落依頼をご希望されるお客様:手続きに数カ月かかります事をご確認ください。手続きが完了するまでは口座への入金をお願いします。

庭木の剪定

庭木の剪定は、お客様が契約後に行う場合もございます。



賃料発生日前の荷物搬入・居住は契約違反です。保険にも未加入ですので絶対におやめください。

入居日前に室内チェックを行っておりますので、発覚した場合は日割分と違約金を徴収させていただきます。